

会 議 録

会議の名称	令和４年度第１回西東京市介護保険運営協議会会議
開催日時	令和４年８月２日（火曜日） 午後７時から午後８時まで
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎４階会議室
出席者	（出席委員） 渡邊委員長、梶川副委員長、中山委員、浅野委員、 伊藤委員、内田（美）委員、横山委員、尾林委員、小柳委員、 瀬ノ田委員、篠宮委員、小口委員、新井委員、 齋藤委員、富樫委員 （欠席委員） 内田（孝）委員、伊集院委員 （事務局） ささえあい・健康づくり担当部長、高齢者支援課長、 介護保険担当課長、以下８人
議 題	（１） 令和３年度第２回会議録の確認 （２） 西東京市の高齢者・介護保険の現状 （３） 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）の策定 （４） 地域密着型サービスの整備状況について
会議資料 の 名 称	（事前送付資料） 令和３年度第２回西東京市介護保険運営協議会 会議録（案） 資料１ 西東京市の高齢者・介護保険を取り巻く状況 資料２ 第９期西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 資料３ 第８期計画での地域密着型サービスの整備について
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会 議 内 容	
1	開会
2	諮問 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）の策定について
3	議題 （１） 令和３年度第２回会議録の確認 ○委員長 会議録の内容について、修正変更はないか。 ○委員：全員 なし

(2) 西東京市の高齢者・介護保険の現状

(3) 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定

○事務局

資料1、資料2に沿って説明

○委員

第9期計画策定のための意識調査について、市内の医療機関300機関程度を対象に調査行う予定とのことだが、医科、歯科、薬局ごとにどのように振り分けを行うのか。

○事務局

前回の計画策定時に行った医療機関調査と同様に、3師会にお願いさせていただき予定だが、振分け数については今後詰めて、後日お出しさせていただく。

○委員

予定している在宅介護実態調査は、対象者が1号被保険者800人程度となっているが、家族も対象に含めるのか。また医療機関関係者調査だけでなく、福祉の事業所に対しての意識調査は行われぬか。西東京市は介護事業所も多いので、事業所への調査もお願いしたい。

○事務局

在宅介護実態調査は、1号被保険者800人程度を対象に実施を予定しており、実際に介護されているご家族の方がおられれば、介護者の属性などをお聞きしたいと考えている。福祉事業所については、介護事業所への調査を予定しており、これも件数等を詰めていく予定である。

○委員

在宅介護実態調査については、ヤングケアラーも考えると40代の第2号被保険者も対象にするよう考えてほしい。

○委員

資料1で、今後2025年、2040年に向けて総人口は減っていくとあるが、その根拠は何か。最近戸建ての住宅が増えており、30代、40代の小さい子どもを連れた家族が、通勤しなくてもできる仕事で西東京市に住むようになってきたとの印象がある。また、意識調査の在宅介護実態調査について、市民の中には一緒に住んでいないものの介護で親を支えている方もいるが、そういう方も対象に入るのか。

○事務局

人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」に

基づいている。現在の西東京市の人口は、大体 20 万 6 千人でほぼ上限に来ており、それが微増・微減を繰り返している現状にある。西東京市は転入・転出の異動が多いという特徴があり、今回計画策定にあたっては、直近の住民基本台帳人口をベースに、人口推計を改めて行い、お示ししたい。また、実際に同居されていない家族の介護の状況も、今回の意識調査のポイントであり、そうした方がどのようなサービスを利用しているかも明らかにしたい。

○委員

資料 1 の地域包括支援センターの相談件数だが、新型コロナウイルス感染症に伴う対応もあり、1.8 倍と大幅に増加したとあるが、民生委員も地域の見守りにおいて訪問はなるべくせず、電話や手紙で行っている。地域包括支援センターでは状況確認でどのような対策をしているのか教えてほしい。

○委員

新型コロナ感染拡大初期で制限が厳しかった時は、直接会う機会を極力減らして電話やポスティングを増やした。その後対応が変化し、今であれば直接会って話をする機会が多くなった。その際も、訪問はできるだけ、長時間にならない、なるべく換気するなど、密にならないという基本的な対策を徹底してやっている。

○委員

今後は認知症の方が増えていく。認知症施策を充実する方法を考えるために、認知症についてどのように分析していくのか、調査でデータをどうやって抽出するのか教えてほしい。

○事務局

ご指摘のとおり、認知症施策は大変重要で、第 8 期計画の中でも重点施策として掲げており、第 9 期計画でも重点的に考えていく必要がある。具体的な施策については、アンケート調査を実施しながら、委員になっていただいている地域包括支援センターの認知症地域支援推進員の方のご意見もうかがい、作り込んでいきたい。

○委員

認知症と同様、終末期で困っているご家族も多いことがあり、終末期のターミナルケアの理解度等についての調査も必要ではないか。

○事務局

終末期のケアについては、高齢者支援課の中に地域包括ケア推進協議会があり、その中に看取り支援部会などの部会があるが、その中でも検討している事項なので、そうした中でご意見もいただきながら計画に反映させていきたい。

○委員

意識調査でも「在宅介護実態調査」はとても大切であるが、現在、随時訪問や夜間の見守り訪問で困っている利用者が多いことが推察される。そうしたニーズをどのように調査していくのか。西東京市では定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護のサービスがあまりないため、随時訪問してもらえるシステムへのニーズの在り方を調査していただけるとありがたい。

○事務局

ご指摘のとおり、西東京市では定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護のサービスがなかなか増えていかない現状にあり、今回の在宅介護実態調査で、在宅で介護されているご家族のニーズを深掘りしていきたい。そうしたニーズを把握し、今後地域密着型サービスの事業所からの提案をいただく中で、施策に反映していきたい。

○委員

社会福祉協議会では、住民同士の助け合い活動に取り組んでいるが、協力者が少なくなってきた現状があり、今回の調査でどういったことが望まれているかということが分かったと、協力したいという方が出てくるのではないかと期待している。またＩＣＴ機器についても、想定している機器はあるか。社会福祉協議会では電話で話を聞く取組をしているが、スマホを使っている高齢者が多く、従来型の携帯電話を渡したところ、使い方が分からないと言われたことがある。

○事務局

調査項目として挙げている、地域での助け合いについては、高齢者がさまざまな知見を持っていることから、今回の調査から、高齢者がどういうことで地域貢献ができるか等を把握したいと考えている。ＩＣＴ機器については、想定しているのは、タブレットやスマートフォンなどであり、例えば、スマホ講座を開催した場合の参加意向などを幅広く聞いていきたいと考えている。

○委員

意識調査に答えられなかった方々について、もし可能であればどうして答えられなかったかということも調べてほしい。こうした調査には自分で答えるよりも家族が答える方が多く、そうした家族がいない人から社会関連性を失っていくという調査結果もある。

○事務局

興味深いご指摘であり、そういう側面からの調査の手法を含めて今後検討していきたい。

○委員

最近の病院業務で問題になってきているのは、身元保証の問題である。単身、高齢で家族のいない方やコロナ禍で疎遠になり頼めない方など、施設の契約や金銭管理、治療方針の決定などをどうするかという問題が起きている。そうしたことが見えると今後の施策の参考になるのではないかな。

○事務局

権利擁護については、西東京市地域福祉計画でも、同じような身元保証の問題が課題となっている。施策についてはそちらとも連携しながら考えていきたい。

○委員

西東京市では人口の異動が多いということだが、市民としてなぜ異動が多いのか疑問に思ったので教えてほしい。

○事務局

転入・転出が多い明確な理由を挙げることは難しいが、西東京市では、若い単身者の転入が多いことから、転出も多いとの印象がある。新宿、池袋に出やすく吉祥寺にも近いことから人気があり、単身者の転入が多いものの、一方で転出も多いという状況であると推察される。

○委員

数年前は寮が多かったが、今は戸建てが増えており、比較的、定着してきているのではないかと推察する。泉町地区でも外で小さな子どもの声が増えてきた、との印象があるので、少しずつ変わってきていると考えている。

身元保証の問題については、家族が認知症になり、手続きをしようと思った時、会計報告書の作成など事務的に困った経験がある。そうした不慣れな保証人に対するサポートを地域でしてくれる方法があるとよいと思う。

(4) 地域密着型サービスの整備状況について

○事務局

資料3に沿って説明

○委員

西東京市でも定期巡回・随時対応型訪問介護看護はあるものの、夜間対応型訪問介護とは異なり、登録しないとなかなか来てもらえないとの利用者の声がある。どのようなシステムになっているか説明してほしい。

○事務局

市内に「夜間対応型訪問介護」の事業所が1か所あり、夜間の訪問介護に特化したサービスである。一方の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」では、登録している利用者に対し、24時間の介護や看護など訪問に特化したサービスになっている。

○委員

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は「随時」とあるので、いつでも使えると思いがちだが、実際は登録しないと使えない仕組みになっている。そのため使いたい時に、手軽に使えるサービスになっているとありがたい。小規模多機能型介護施設でも「訪問」が組み込まれているが、これも人数の範囲があり、利用しづらい。

○事務局

ご指摘のように地域密着型サービスの整備とともにサービスの浸透はなかなか進んでいない。今は圏域で整備目標を指定しているのみであるが、要件を改め、圏域に住む高齢者の方々をカバーしてもらえる事業所の整備の提案を求めている。民有地での事業整備であり、こうした提案があった場合は積極的に後押しをして整備、サービスの浸透を進めていきたい。

○委員

介護サービス事業所が、病院とどのように連携しているのか教えてほしい。医師会でも在宅専門医が増えており、訪問診療を専門としない医師との話し合いをするようにしているが、どのように連携するかが見えないので連携を進めていただきたい。

○事務局

ご利用者の体調に変化が見られた場合など、介護事業所が病院等と連携しているケースもあり、介護事業所には周辺の病院等と連携するように指導・推進させていただいている。どのように連携していくかは引き続き検討していきたい。

○委員

認知症施策に、小規模多機能型居宅介護の使い方を取り込んでいくことが課題である。小規模多機能型サービスは、事業所によっては登録者数に差があるのが課題であるかと思うが、現状ではどのようなになっているかを聞きたい。認知症の相談が多く、それを居宅ケアマネジャーにつなぐか、小規模多機能型につなぐのか悩ましいところがある。

○事務局

市内に小規模多機能型居宅介護が3事業所あるが、登録定員数は各事業所でバラツキがある現状である。

○委員

障害を持った子どもには療育サービスがある。受給者証を持っていくと、例えば1時間単位でグループ等での療育が受けられる。これと同じようなことが、認知症ケアの大人版として、できるのではないか。こどもたちの認知を引っ張る支援と、認知が欠けていってしまう大人の認知を引っ張るのは似ている。そうした認知症のトレーニングをする拠点が、市内にあると、本当の地域密着型サービスになると思う。

○事務局

認知症施策は、今回の第9期計画でも重要な課題であると考えており、意識調査でも認知症の人の家族にどのような支援が必要かという声を拾っていききたい。

4 その他

○事務局

今回の計画策定については、①市の総合計画と同時期の策定となっており、まちづくりの視点が必要な場合には、総合計画に上げることができること、②8期計画では「楽しく暮らす」、「なじみの環境」という言葉が基本目標にあり、そうした視点を持つこと、③新型コロナウイルスの影響は大きい、アフターコロナの視点を持つこと、の3点でのご意見をいただきたいと考えている。

○事務局

(第2回会議の開催予定を説明)

5 閉会